

平成30年第3回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年3月22日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 身崎 裕司(秘密会時退室)
副理事兼生涯学習課長 萱場 賢一(秘密会時退室)
文化財課長 千葉 孝弥(秘密会時退室)
参事兼教育総務課長補佐 吉田 学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 正午
- 9 議事日程
 - 日程第1 前回議事録の承認について
 - 日程第2 議事録署名委員の指名について
 - 日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
 - 日程第4 議事
 - 臨時代理事務報告第4号 臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第8号)に対する意見)
 - 臨時代理事務報告第5号 臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第9号)に対する意見)
 - 臨時代理事務報告第6号 臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第1号)に対する意見)
 - 議案第3号 平成28年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について
 - 議案第4号 職員の人事について
 - 報告第1号 平成29年度多賀城地区ほ場整備事業地内の埋蔵文化財包蔵地の拡大について

日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回定例会を開会します。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、平成30年第2回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 諸般の報告について

事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。

諸般の報告ですが、はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いします。副教育長。

副教育長

それでは議案資料の1ページをお願いいたします。

諸般の報告、平成30年第2回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、2月13日から3月9日まで25日間の会期で開催された「平成30年第1回多賀城市議会定例会」は、予定どおり3月9日に閉会いたしました。教育委員会関係議案を含め、提出された議案はすべて可決されました。

次に、学校教育課関係ですが、市立学校の「卒業式」は、3月10日に中学校、3月16日に小学校で執り行われ、小学校564名、中学校559名が卒業しました。

市立小・中学校は、3月23日に3学期の終業式を迎え、4月7日までの春休みに入ります。

市立学校の平成30年度「入学式」は、小・中学校とも4月9日に執り行われます。

教職員の異動につきましては、市内での異動を含めて、転出が60名、転入が66名となっております。そのうち、小学校長2名が退職となります。

小中学校のインフルエンザの流行については、うがいや手洗いの励行等、予防策の徹底を指導してまいりましたが、3月に入っても複数の学校で学級閉鎖の措置をとっています。各家庭に予防策の徹底を啓発してまいります。

次に、生涯学習課関係ですが、3月3日及び4日、「文化センターまつり」を文化センターで開催しました。「つどい・ふれあい・まなびあい」をテーマに文化センターで活動している団体による舞台発表や作品展示及び体験コーナーなどを実施しました。3日には、文化センター指定管理者企画によるミニコンサートや楽器作りを楽しむ「みんなの音楽☆ピクニック」や、お菓子のサークルフェアの開催もあり、2日間で1,989人の来場がありました。

3月10日、生涯学習100年構想実践委員会主催の「あすなろ教室閉講式」が市民活動サポートセンターで開催されました。

3月13日、「文化センター×山形交響楽団アウトリーチプロジェクト2017」が第二中学校及び市立図書館で開催されました。第二中学校では2年生147人が、市立図書館では166人が、クラシック音楽等を楽しみました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、3月9日、多賀城市文化遺産活用活性化委員会主催の「やさしい日本遺産講座」が多賀城史遊館で開催され、文化財課職員が講師として出席し、47名が受講しました。

次の2ページから3ページでございますが、別表として社会教育事業等の開催状況等を記載しておりますので、朗読は省略させていただきます。

平成30年3月22日提出、教育長名、以上で報告を終わります。

教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

臨時代理事務 報告第4号

臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般 会計補正予算(第8号)に対する意見)

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第4号「臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第8号)に対する意見)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案の5ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第4号について御説明を申し上げます。

これは、7ページですが、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、「平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第8号)」の調製について意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、6ページにありますように、平成30年2月26日に臨時代理により異議ない旨回答したので、報告するものです。

当該補正予算につきましては、市議会第1回定例会に提案され、3月9日開催の本会議において原案のとおり可決されております。

それでは、「平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第8号)」の教育委員会関係分について御説明を申し上げますので、恐れ入りますが、別冊の臨時代理事務報告第4号資料の2、3ページをお開き願います。

歳入予算の全体の表でございます。一番下に、一般会計予算の歳入の合計額が出ておりますが、補正額、右から2列目の欄で、757万6千円の増額で、補正後の総額を、334億8,272万7千円とするものでございます。

次の3ページは、歳出の全体の表でございます。

10款教育費ですが、教育費の補正予算額、右から2列目の補正額の欄、757万6千円の増額です。今回は、5項保健体育費の補正になります。

内容につきましては、生涯学習課長から御説明いたします。

生涯学習課長

それでは、補正内容について説明いたします。

別冊の臨時代理事務報告第4号資料の10ページ、11ページをお願いします。

10款5項1目保健体育総務費で757万6千円の増額補正をするものです。

これは、説明欄多賀城市社会体育施設等管理運営事業の市民プールにおける、一般用プール及び幼児用プールに係る熱交換器の緊急修繕に対応するための経費を計上するものです。

この熱交換器は、温水を作るための装置で、現在のものは昭和57年の市民プール開館以来使用しているものであり、過去何度かの修繕を経て現在に至っているものです。

過去複数回にわたる修繕により、熱交換効率が低下している状況ではありましたが、今回新たな破損等が発生したことにより、さらに性能が低下し、温水作りに余計な時間を要するなど、水温を維持することが極めて困難な状況となっております。過去の修繕内容や修繕履歴からすると、熱交換器そのものを早急に更新する必要性が認められるところとなっております。

熱交換器は受注生産であり、熱交換器の更新には発注から納品、設置完了までの所要期間は1か月半程度を要することが見込まれております。市で発注する場合は、その他に、入札等の契約手続などにも日数を要することとなり、その間に熱交換器の機能が完全に損なわれた場合には、市民プールを閉鎖せざるを得ない状況となります。

そのような中、本年2月に、指定管理者である市民スポーツクラブから、指定管理者業務の基本協定で定める指定管理者の負担とされる小破修繕の範囲を超えるものであるものの、施設利用者や自主事業への影響を考慮し、早急に対応する必要があることから、同クラブの負担により熱交換器の更新修繕を行いたい旨の協議があったところです。

本来ならば、熱交換器の更新修繕は、市の責任において実施するべきものですが、施設利用者へのサービス確保や市民スポーツクラブの自主事業継続のため、緊急対応の必要性が認められましたので、同クラブによる更新修繕事業を了承し、その後の対応として、当該更新修繕事業に要した経費を本市で負担することとしました。

このことにより、市民スポーツクラブに対する負担金として、19節負担金、補助及び交付金、市民プール修繕負担金として予算計上したところです。

次に、8、9ページをお願いします。

ただいま説明しました補正事業の財源につきましては、その全額を、全国か

らお寄せいただいた「ふるさと多賀城応援寄附金」を積み立てております「ふるさと多賀城応援基金」からの繰入金をもって充てることとしています。

続いて、4ページをお願いします。

第2表、繰越明許費の補正です。

今回の補正事業について設定するもので、事業費の全額を翌年度に繰り越すこととするものです。

負担金の支払時期は、市民スポーツクラブによる熱交換器の更新修繕完了後となりますが、当該更新修繕の完了時期は、4月上旬が見込まれています。

説明は、以上です。

教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。根來委員。

根來委員

確認ですが、今回は「修繕」のための費用で、「交換」のための費用ではないということでしょうか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

全て更新する、機器を入れ替えるということになります。熱交換器は一般用、幼児用のプールにそれぞれ別にあります。その2つとも取り替えるということになり、名称としては「修繕」となりますが、「更新修繕」として全く新しいものに取り替えるという内容になります。

根來委員

ありがとうございました。

教育長

ほかにありませんか。

(「はい」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第4号を承認します。

**臨時代理事務
報告第5号
臨時代理事務
報告第6号**

**臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般
会計補正予算(第9号)に対する意見)
臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般
会計補正予算(第1号)に対する意見)**

教育長

次に、臨時代理事務報告第5号「臨時代理の報告について(平成29年度多

賀城市一般会計補正予算（第9号）に対する意見）」及び臨時代理事務報告第6号「臨時代理の報告について（平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）に対する意見）」につきまして、関連がありますので一括して議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案資料の9ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第5号について御説明を申し上げます。

これは、11ページですが、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、「平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）」の調製について意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、10ページにありますように、平成30年3月14日に臨時代理により異議ない旨回答したので、報告するものです。

当該補正予算につきましては、来る今月27日招集の市議会第1回臨時会に提案されるものでございます。

それでは、「平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）」の教育委員会関係分について御説明を申し上げますので、恐れ入りますが別冊臨時代理事務報告第5号資料の3ページをお開き願います。

歳入予算の全体の表でございます。一番下に、一般会計予算の歳入の合計額が出ておりますが、補正額、右から2列目の欄で5億4,829万6千円の増額で、補正後の総額を、340億3,102万3千円とするものでございます。

次の4ページは、歳出の全体の表でございます。

10款教育費ですが、教育費の補正予算額で、右から2列目の補正額の欄、3,108万1千円の増額です。

今回は、2項小学校費の補正になります。

補正予算内容、まず歳出ですが、14、15ページをお願いいたします。

10款2項1目小学校学校管理費で、3,108万1千円の増額補正でございます。

説明欄の教育総務課、学校環境整備事業〔多賀城八幡小学校〕3,108万1千円の増額ですが、この事業は、校舎内設置のエレベータが老朽化していることから、荷物・人員共用のものに改修するため、平成30年度事業として、国に事業計画をあげ、平成30年度の本市当初予算に計上させていただいたところですが、本年2月下旬に、平成29年度における国の補正予算による補助の内定の通知があり、追って3月1日付けで交付決定の通知がございました。

そのため、平成30年度当初予算に予算計上をしておりましたが、今回の補正予算に計上させていただくものでございます。

なお、この事業費につきましては、3月9日に閉会いたしました市議会第1回定例会で可決された、平成30年度当初予算に計上いたしておりますので、次の臨時代理事務報告第6号で報告し、同じ市議会臨時会で審議されます「平成30年度一般会計補正予算（第1号）」において、当該事業の関係予算については、減額をさせていただくものでございます。

続きまして、繰越明許費の説明をいたしますので、この資料の5ページを御覧願います。

第2表繰越明許費補正（追加）です。

10款教育費2項小学校費ですが、ただいま御説明いたしました、学校環境整備事業〔多賀城八幡小学校〕で、事業費全額の3,108万1千円を繰り越すもので、事業の完了は、平成30年11月末を予定しております。

次に、歳入について御説明申し上げますので、10、11ページをお願いいたします。

14款2項5目教育費国庫補助金で、609万4千円の増額補正ですが、説明欄の教育総務課で、学校施設環境改善交付金ですが、これは、歳出で御説明いたしました、平成29年度国の補正予算にかかる内定を受けたことによる多賀城八幡小学校のエレベータ大規模改造事業交付金でございます。

交付基準額1,810万4千円の補助率3分の1に、事務費を加えたものでございます。

次のページをお願いします。

21款1項4目教育債で、1,870万円の増額でございます。

説明欄の教育総務課で、学校施設整備事業債ですが、これは同じく、多賀城八幡小学校のエレベータ大規模改造事業に係るもので、全事業費から国庫補助金、市の基金からの支出分を除いた部分に対応する起債でございます。

以上で、「平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）」の説明を終わります。

続きまして、一括議題の臨時代理事務報告第6号について御説明を申し上げます。

それでは、議案資料の13ページをお願いいたします。

これは、15ページですが、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、「平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）」の調製について意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、14ページにありますように、平成30年3月14日に臨時代

理により異議ない旨回答したので、報告するものです。

当該補正予算につきましても、前の第5号報告の「平成29年度補正予算(第9号)」と同じく、来る今月27日招集の市議会第1回臨時会に提案されるものでございます。

それでは、「平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第1号)」の教育委員会関係分について御説明を申し上げますので、恐れ入りますが別冊臨時代理事務報告第6号資料の2ページをお開き願います。

歳入予算の、全体の表でございます。一番下に、一般会計予算の歳入の合計額が出ておりますが、補正額、右から2列目の欄で、5億9,603万8千円の増額で、補正後の総額を、290億9,603万8千円とするものでございます。

次の3ページは、歳出の全体の表でございます。

10款教育費ですが、教育費の補正予算額で、右から2列目の補正額の欄、3,108万1千円の減額です。

今回は、2項小学校費の補正になります。

補正予算内容で、まず歳出ですが、12、13ページをお願いいたします。

10款2項1目小学校の学校管理費で、3,108万1千円の減額補正でございます。

説明欄の教育総務課ですが、学校環境整備事業、多賀城八幡小学校で、3,108万1千円の減額補正ですが、これは、先ほど「平成29年度一般会計補正予算(第9号)」において御説明申し上げたとおり、平成29年度の国の補正予算による内定通知に伴い、平成30年度予算について、減額補正を行うものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、8、9ページをお願いいたします。

14款2項5目教育費国庫補助金で、609万4千円の減額補正でございます。

説明欄の教育総務課で、学校施設環境改善交付金ですが、これは、歳出で御説明いたしました多賀城八幡小学校のエレベータ大規模改造事業交付金で、交付基準額1,810万4千円の補助率3分の1に、事務費を加えたものを当初予算から減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

21款1項4目教育債で、1,870万円の減額でございます。

説明欄の教育総務課で、学校施設整備事業債ですが、これは同じく多賀城八幡小学校のエレベータ大規模改造事業に係るもので、全事業費から国庫補助

金、市の基金からの支出分を除いた部分に対応する起債の減額でございます。

以上で、「平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第5号及び第6号を承認します。

議案第3号 平成28年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について

教育長

次に、議案第3号「平成28年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について」を議題といたします。

内容は、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

議案第3号「平成28年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について」、御説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、別紙のとおり議会に提出し、公表するものです。

本報告書につきましては、昨年度まで12月に御報告申し上げてきたところでございますが、本年度はこの時期に遅れて御報告申し上げますことを、お詫び申し上げます。

内容につきましては、教育総務課の吉田参事兼課長補佐の方から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

教育総務課参事

議案第30号について御説明いたします。別冊として配付しております報告書の1ページをお開きください。

この点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づく取組であり、学識経験を有する2名の方から御意見、御提言をいただいて作成しているものです。

本日、この定例会で決定されましたならば、市議会に報告するとともに、市ホームページ上で公表することとしております。

次に、報告書の構成について御説明いたします。

まず、2ページから5ページでございますが、平成28年度における教育委

員会の開催状況及び御審議いただいた内容を掲載しております。

次に、6ページから11ページでございますが、学識経験者の方から昨年度にいただきました意見に対し、事務局で検証を行い、業務改善へ結びつけた取組の概要を掲載しております。

各事務事業の評価につきましては、12ページ以降に31の事業について掲載しております。平成28年度も主要な事業に関する事業評価としておりますので、御確認いただきたいと存じます。

なお、この事業評価に関しましては、市全体の事務事業評価と同様の取り扱いとなっております。

59ページから86ページは、学識経験者として、昨年度もお願いしました元七ヶ浜町立亦楽小学校長の遠藤眞理子氏と、本年度から新たにお願いしました、元多賀城市立多賀城東小学校長の齋藤昭雄氏、お二方からいただいた御意見、御講評を掲載しております。

今年度も、第五次多賀城市総合計画に掲げている7つの政策体系のうち政策3の「教育文化分野」、「歴史・文化を継承し、豊かな心を育むまち」の施策ごとに事業評価を行っております。

13ページの一覧表では、事務事業名、担当課、決算額を記載しており、表の右側には、事務事業の状況、成果向上の評価を数字の1から3までで表しております。なお、この評価のものさしは、同じ13ページの右上に掲載しておりますので、御確認いただきたいと存じます。

31の事務事業のうち、事業状況に関しては、17事業が「順調である」、13事業が「概ね順調である」との評価結果になっております。

また、成果向上に関しては、23事業が「成果向上余地は小」、8事業が「成果向上余地は中」との評価結果になっております。

今後、この評価結果を基に、更なる業務改善を教育委員会内で行うこととしております。

以上で教育委員会の点検・評価についての説明を終わらせていただきます。

教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

13ページの「市立図書館管理運営事業」の成果向上について、平成27年度から28年度で「小」から「中」になぜ変わったか、向上の余地がないくらい良くなってきているのか、教えてください。同様に、多賀城学習個別支援事業についても教えてください。

教育長

学校教育課長。

生涯学習課長

成果向上についてですが、最初は高いところに目標を置きますので、向上の余地は大きくなります。取組が順調に進んでいきますと、段々と伸びしろが詰まってくるというイメージで、今回の評価をしました。もちろん、どんどん成果が上がるように、その都度目標値を高く設定していけばいいかもしれませんが、今の指定管理期間からしますと、今のところ当初予定していたところよりも余地が詰まってくるように成果が上がってきたので、「大」から「中」へ評価しています。

教育長

生涯学習課長。

学校教育課長

子どもたちへの支援時間が、平成27年度は前年度より減り、28年度は増えたので、子どもたちと関わる時間が今後どれだけ増やせるかという点から「大」から「中」としました。

樋渡委員

ありがとうございます。

教育長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第3号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第3号について原案のとおり決定します。

議案第4号 職員の人事について

教育長

次に議案第4号ですが、本件は人事案件であります。秘密会としたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

異議がないようですので、これより秘密会といたします。

それでは、関係課長以外は、暫時、退室願います。

(学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長 退室)

(秘密会の会議録については、別途作成)

それでは、関係課長に入室願います。

(学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長 入室)

報告第 1 号 平成 29 年度多賀城地区ほ場整備事業地内の埋蔵文化財包蔵地の拡大について

教育長

次に、報告第 1 号「平成 29 年度多賀城地区ほ場整備事業地内の埋蔵文化財包蔵地の拡大について」を議題といたします。

内容は、関係課長から説明をいたします。文化財課長。

文化財課長

それでは 2 3 ページをお願いいたします。

現在多賀城市西部におきまして、多賀城地区ほ場整備事業が進行しております。その中で埋蔵文化財の調査を行っておりますが、平成 29 年度は、新田遺跡、山王遺跡、大日南遺跡で、従来の包蔵地の範囲よりもさらに遺跡の範囲が広がることになりましたので、報告させていただきます。

資料 2 6 ページを御覧ください。遺跡の範囲を示した図を掲載しておりますが、青線で囲んだ部分が従来の範囲、赤線で囲んだ部分が今回変更する範囲を示しております。

赤で囲んだ部分の①が新田遺跡、②が山王遺跡、③が大日南遺跡で、それぞれ範囲が広がる箇所を図示しております。

新田遺跡では約 14,000 m²、山王遺跡では約 114,800 m²、大日南遺跡では約 3,000 m²が、それぞれ範囲が広がることとなります。

資料 2 7 ページを御覧ください。

各地区の具体的な状況についてお知らせいたします。

新田遺跡におきましては、2 7 ページの右上にありますように、性格はよく分かりませんが人為的に掘られた穴があり、その中に白く見えますのは、西暦 915 年に降った火山灰で、十和田の方で噴火したものが飛んできており、そのことで穴の年代が分かります。

それから、水路のような跡も発見しておりまして、排水あるいは区画のための溝が設けられていたという状況が分かります。

範囲の変更ですが、四角や細長い範囲としておりますが、これは、遺跡が見つかったところを必要最小限の範囲としたため、このような変則的な形となっ

ております。

次の28ページを御覧ください。

これは山王遺跡の範囲の広がりを示したものでございます。右上の写真にたくさん溝状のものが見えますが、これは古代の畑の跡です。山王遺跡等には古代の町並みがありまして、多くの方が住んでいた家等が見つっておりますが、そういう家のまとまりから外れたエリアでは、畑になっていた部分がたくさんあったことがわかっております。

それから写真の真ん中の下ですが、丸い形をした木製の皿で、水分が多い場所にあったため腐らずに残っております。この皿の上に帯状に白く見えるのは、先ほども申しました915年に降った火山灰です。そのため、この皿は、915年よりも確実に古いものであることがわかります。

次に29ページですが、これは大日南遺跡です。

大日南遺跡は、現在の高橋のヨークベニマルのあたりですが、ここの中では武士の屋敷の跡が8区画見ついています。その屋敷が、さらに西の方に広がるということが分かりました。

これらが、今回範囲を変更する新田遺跡、山王遺跡、大日南遺跡の状況となりますが、埋蔵文化財は、地面の上からではどこまでが範囲なのか分かりません。ただ、このような発掘調査や各種工事のときに姿を現すものですので、なかなか明確にここからここまでという範囲を示すことはできないのですが、今回のほ場整備に伴って広い範囲を調査したところ、従来の範囲を越えて遺跡の広がりが分かったということで、御報告させていただきました。

この件につきましては、2月14日に文化財保護委員会におきましても報告しておりまして、3月20日には、庁内の行政経営会議でも報告いたしました。本日、この定例会で報告したことを踏まえまして、宮城県教育委員会へ内容を通知することとしております。

以上です。

教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、報告第1号について承認します。

日程第5 その他

教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。根來委員。

根來委員

質問があります。昨年度、城南小学校の大規模改修工事が終了しましたが、今後教育委員会で検討している事案で、市内小中学校の大規模改修工事について、校名と時期を教えてください。

教育長

副教育長。

副教育長

今委員から御質問のありました件につきましては、昨年度末に学校関係だけではなく市全体の公共施設の総合管理計画が策定され、年次ごとの設計、工事の時期を定めたものを作りましたので、おって委員様方にその計画の資料についてお知らせをしたいと存じます。

根來委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、平成30年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後0時55分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年4月24日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委 員

印

委 員

印